#### 令和5年9月定例教育委員会

開催日時 令和5年9月6日(水)午前10時~正午 開催場所 教育委員室(鳥取県庁第2庁舎5階)

### I 開 会(教育長)

### ○足羽教育長

おはようございます。ただいまから、令和5年9月の定例教育委員会を開会いたします。なお、本当ですと、今日、議会のほうの対応がございまして、午前中、林次長のほうは政策説明をし、私は午後の役でございましたので、入れ替わり説明に上がりますので、ちょっと入れ替わりになりますがよろしくお願いします。

それでは、総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

### Ⅱ 日程説明

### ○谷口教育総務課長

本日は議案1件、報告事項15件、合計16件となります。ご審議のほどよろしくお願いします。

#### Ⅲ 一般報告

#### ○足羽教育長

それでは私のほうから一般報告をさせていただきます。まず冒頭に、今日は大雨警報が 東部に出ておりまして、先ほど9時半から県の警戒情報連絡会議が開かれたところでござ います。佐治町とか東部の小学校とか、今日の新聞にも出ていましたが、鳥取市のほうも 対応を見直されて、早め早めの判断をということで、8校ぐらいが休校しておりますし、 県立学校も鳥取工業高校、青谷高校、岩美高校、智頭農林高校、倉吉総合産業高校が判断 の見直しを行った結果、休業をしている状況にあります。今、大雨警戒警報のレベル3相 当が出ているということなので、その場合には判断を早めにするような形にしております。 警戒レベル3相当の情報の大雨情報、土砂災害等を含めて、雨が弱まっても発表が継続す る場合があるため、土砂災害の危険性がない地域では、その後の予報を重視して、臨時休 業等の判断をするという文言を付けて、今までの大雨警報とか大雪警報とかという場合に 対しては休校の判断を各学校が決めておりましたが、現在のような集中的な豪雨だとか、 土砂災害警戒情報等が出た場合、これが素人目では判断の難しさはありますけれども、前 回ちよっと鳥取市のほうで指摘された「冠水している中を子どもたちが登校している」と いうような危険な状況を回避するために、こうした警戒情報や、警戒情報が出ていなくて も、各家庭から学校にいくのが危ないと判断したら登校しない、ただし、その場合は欠席 にはしないという文言をきちっと明示したものを県立学校も各市町村のほうにもひな形として流して、そういう形で子どもたちの安全確保をより確実に図っていくことを徹底するといった対応を今後とっていきたいと思っております。今日の状況はそういう状況でございます。

では続きまして新型コロナのことですが、新聞報道等でもありますが、感染者数や率は増加してきております。今その最中、各県立学校では、学校祭のシーズンを迎えています。その学校祭の活動で、あるいは学校祭が終わって今、米子東高校、境高校、鳥取東高校、八頭高校、鳥取商業高校の5校で学級閉鎖が起こっております。特に境高校は9月4日から8日まで、1年生で20人以上出たものですから、学年閉鎖をしておりましたが、それがさらに広がって、最終的に1年生28人、2年生14人、3年生14人ということで、今日から境高校は学校閉鎖になりました。そういう背景には、ノーマスクでの状態になる活動が、やっぱり感染を広げているんだろうなということで、コロナ対応は5類になりましたが、感染自体はもう第8波の波を超えているのではないかといわれるぐらい急増しているような状況がございますので、引き続き感染には注意し、基本的な感染対策は取るべき場面では取っていくということをしないと、学校教育活動が継続できないだろうなと思っております。

では一般報告の資料に基づきますが、まず8月15日、ご承知のとおり台風7号による 豪雨被害が起こりました。被害の一番大きかった佐治小学校と千代南中学校がオンライン 授業等を行ったところですが、佐治小学校も国道428号がやっと復旧して、9月1日か ら授業が再開されました。高校のほうでも鳥取西高校や鳥取工業高校で、佐治谷のほうか ら登校する生徒が通えないということで、これは数名おりましたがオンライン授業で対応 をしたところでございますが、今はすべて解除された状況です。

8月19日ですが、専門高校魅力発信フェアを鳥取県の教育研究大会でありますが、毎年開催をし、今年度の教育課題として、専門高校の魅力を県民の方々に発信しようということで、専門高校に特化した研究大会を倉吉未来中心で実施をし、参加人数はそう多くはなかったのですが、各学校がブースを出して、それぞれの高校の取組を県民の方々に発信をしたところでございます。

続きまして8月21日ですが、倉吉西高校の女子弓道部が9年ぶりに2度目の全国優勝を遂げ、表敬訪問してくれました。この9年前は、ちょうど私が教頭で倉吉西高校にいたときであって、それから2回目の優勝を遂げたということで、いい顔を見せにきてくれました。

それから、8月22日には、鳥取盲学校がフロアバレー全国大会の出場ということで報告に来てくれました。これは2年連続の全国大会出場でした。大会は8月の終わりにあり、交流試合のほうで3位でしたので、大きな表彰ということではないかもしれませんけれども、全国の大会の中でいい結果を上げてくれました。

それから書いておりませんが、同じ8月22日に、琴浦町が中学生議会という形で、町

内の中学生が中部の高校の校長先生や管理職の方に、学校に対する疑問をぶつけるという 琴浦町独自の中学生議会を開催されました。高等学校課と各県立学校の校長先生方が対応 していただき、倉吉農業高校の取組はどうですかとか、倉吉東高校のバカロレアについて はどうですかとか、それに校長先生がストレートに答えるという形で、中部地区の高校の 盛り上げをという視点でやっていただきました。

それから8月23日には、ボーイスカウト世界ジャンボリーが韓国で実施をされました。 県内の中高生が参加をして、その表敬にきていただいたところです。併わせて鳥取銀行様 の寄付に係る感謝状贈呈を行いました。鳥取銀行の方々が納涼大会で集められた20万円 の募金を県の子ども未来基金に寄付をいただいたそのことに対して、知事名での感謝状を 私のほうから贈呈をしたところでございます。

それからこれも書いておりませんが、25日以降、教育課題に係る首長訪問を、また今年も私が開始をしております。25日に伯耆町、日南町、29日に日野町、南部町と今4つの町を回っておりますが、英語を含めて学力向上、部活動の地域移行、それから高校の今後の在り方、この3つの課題を首長さん方に共有していただくための訪問をスタートさせました。9月の末に鳥取県独自のとっとり学調の結果が出ますので、他の市町村はそれらに参加をしていますので、その結果も合わせた形で、また9月の後半から10月以降、全市町村を訪問して、市長さん、町長さんと意見交換をしっかりして参りたいなと思っております。

8月28日、鳥取短期大学、鳥取看護大学との意見交換会を実施し、高大接続でありますとか、県立美術館に向けた取組のことだとか、様々な情報交換をさせていただきました。 9月1日ですが、鳥取商業高校野球部の甲子園出場報告にキャプテン以下部員の皆さんが来てくれました。もう少し早くという予定でしたが、コロナの関係もあったりして、遅くなりましたけれども、2年連続の甲子園出場を遂げたこと、そして全国の風を吸ったこと、いろいろやはり学んだことが多かったということをキャプテンが話をしてくれたところでございます。

そして最後に9月3日、中山間地域高校魅力化フォーラムを智頭町福祉センターで行いました。基調講演に隠岐島前高校に深く関わられて、それから今、島根県の教育魅力化特命官をしておられる岩本悠さんに来ていただきながら、県内の岩美、智頭、日野、そして島根県の飯南高校の飯南町の取組紹介をコーディネーターの方に来ていただいて、それぞれ取組を紹介していただくと同時に、高校生の方にも登壇していただいて、トークセッションをやって、その自分たちのやっている成果とか課題とか、日野高校からも2名来ていましたが、その2名というのが神奈川県、愛知県からきてくれた留学生で、彼らが本当にいいプレゼンをしてくれました。県外生だからこそ見える良さというのがあるんだろうなと、そういう意味で地元の方を含めて約50名近くの方が来ていただいて、盛り上がった、楽しい会を発信することができました。なんとかこれを単発ではなくて、中部だったり西部だったりで発信していく形で、今後の在り方の一つの検討の材料にしていければと思っ

ています。

私からは以上になります。

#### Ⅳ 議 事

#### ○足羽教育長

では続いて議事に入ります。本日の議事録署名委員は、中島委員と鱸委員でお願いします。よろしくお願いします。

では、長谷川教育次長から、議案の説明をお願いします。

#### ○長谷川教育次長

本日の議案は1件です。議案第1号、令和7年度県立高等学校の学科再編について、こちらは令和7年度の県立高等学校の学科再編を決定するものであります。御審議のほどよろしくお願いします。

#### 1 議 案

### ○足羽教育長

それでは、議案は1つだけとなりますので、ただいま報告のあった議案について、担当 課長から説明をお願いします。

#### 【議案第1号】 令和7年度県立高等学校の学科再編について

### ○井上参事監兼高等学校課長

議案第1号、令和7年度県立高等学校の学科再編について議決をお願いしたく提案いた します。

別紙のまず1番でございますが、鳥取工業高校につきまして、大きく2点提案したいと思います。1点目は、現在令和6年度から機械、電気、制御・情報、建設工学の4つの小学科の募集をしております。1年次の募集につきまして、令和7年度以降、1年次に150名を学科横断的に募集して、2年次以降、それぞれ選択していくような形をつくりたいと考えております。もう1点は、小学科の中の1つ制御・情報学科を、小学科情報学科というふうにしたいと考えております。この理念についてはその右側に書かせていただいていますけれども、大きくは、機械、電気、情報工学、建設工学というそれぞれの小学科ごとに募集をするという形よりも、現在中学生に対して、広く大きな視野で工学あるいは情報学科の共通履修科目を学んだ上で、自分の将来を深く考えさせた上で、2年次以降の学科選択をさせていくものです。そのような形で、中学校から高等学校に来て、高等学校卒業後の社会接続を深く考えさせるようなかたちを取っていきたいというのが大きな理由でございます。

2年次から自分の適正な教科を知って選択するということのために、1年次におきまして、機械、電気、情報工学、建設工学の1つの小分野、小学科につきまして、分野横断的に、浅く広く学ぶようなかたちで、1年次において学んだ上で興味関心を深め、そして選択するようなかたちを検討したいと考えております。このような形で鳥取の将来の地域を担う人材育成が図られるのではないかというふうに考えております。

もう1点は、現在の制御・情報という学科を情報工学という学科に改編したいというものでございます。これは、制御・情報という学科は、情報関係の科目に加えて、それを制御する機械系の科目を同時に学ぶような形を持っておりますけれども、現在の技術の進化や産業界のニーズが、情報電子分野に大きくシフトしておりまして、特に情報という専門性を高めていくというような学科、教育課程を編成したいということが主となっておりますので、これに伴いまして、学科名を情報工学というふうに名称変更させていただきたいということでございます。

続きまして2頁目の智頭農林高等学校の学科再編についてでございます。現在、ふるさと創造、森林科学、生活環境の3つの小学科で合計68名の募集定員となっています。この3つの小学科から、生産科学と森林科学の2つの小学科に再編し、募集生徒数は変わらないかたちで、募集したいと考えております。

これは、智頭農林高等学校が智頭町という杉の町に立地をしているということ、それから、従来から林業の専門学科として、本県唯一の学校であるというその特色を光らせるようなかたちで、学科を設置したいということが主な理由でございます。3つの小学科から2つの小学科へ再編することにより、県内唯一の林業専門高校として、より質の高い専門教育に取り組むとともに、地域と連携した学習の充実を図り、将来の地域の基幹産業及び地域社会を支える人材の育成を目指たいというのが主な理由でございます。

これまで、ふるさと創造、森林科学、生活環境の3つの小学科で、それぞれの学科の中で、地域との連携については取り組んで参りましたが、その財産といいますか、その地域連携のこれまでの実践は、新しい生産科学、森林科学の中に取り込むようなかたちで、より地域との連携を深めて、専門性を高めていくというような教育課程を組んで、これから学校と連携して検討していきたいと考えているところでございます。ご審議をお願いいたします。

### ○足羽教育長

2校の学科改編についての提案でございました。ご質問ご意見等がありましたらお願い します。

# ○中島委員

実質、最新の入試の入学する方からいうと、152に対して、鳥取工業は次年度の目標でだいたい何人ぐらいになるんでしょうか。現状から考えたときの目標、現状でもいいで

す。

# ○井上参事監兼高等学校課長

令和5年度入学者数が100名弱でございます。目標は152名で目標を満たしたいと考えていますが、中学生にとって、工業の専門性を中学卒業時点で理解し、決定して、いきたい学校を決めて進学してくるにはやはりハードルがありますので、そこのハードルを少しでも下げて、入学した後で工業のいろんなことを知りながら学んでいくかたちが、中学生にわかりやすい内容になるかたちで勧めていきたいと考えています。

# ○中島委員

それで私なんとなく危惧するのが、実質100とか110として、それで括り募集の場合、2年次から振り分けていくとした時に、どうしても単純に4分の1という振り分けにはならないだろうなと思うと、著しく希望者の少ない学科が出来てくるということもあり得るのかなと思うんです。それはたった1年のことといえばそうだけど、その地域への人材供給ということを考えたときに、そういうことが起こった時に、どんな不具合が想定されるのかなとか、あるいはそうならないように、進路選択において、うまく振り分けをしていくんだという方向性なのか、その辺の話をお聞かせください。

#### ○井上参事監兼高等学校課長

著しく希望者が少ないだとか、そういうことがあったときに、学科内で選択科目を設け、さらに2つに分かれるとかはありますので、その片方側に生徒が固まってしまうことは在り得るかなと。その意味での学校が準備している選択科目がすべて解決できるかどうかという部分で、多少不釣合が起こるかもしれませんが、学科設定は、それぞれの方向性で地域を支える人材を排出していきたいということが県立学校の思いですので、仮に科目レベルで対応出来る出来ないということが生じたとしても、学科レベルではある程度維持していく必要があるんだろうなと。人数に差があるに関わらず、維持していく必要があるというふうに考えております。ただ、著しい差が出ないように、ある程度進路を選ぶとか、生徒の希望であるとかを勘案しながら、学校が保護者ときちっと話をし、希望を聞き取り、お互いに話をしながら考えていくということで、進路指導していくことが大事なのかと。基本的には希望を踏まえながら。

#### ○中島委員

実際こういう時って、そういう著しい偏りが生じてということはあんまり無いんですかね。

### ○井上参事監兼高等学校課長

例えば高校入学時点において、既に入学者が少ない学科というのは智頭農林高校で生じましたので、無いということは言えないのかとは思っています。ただ、学校としてはある程度、地域を支える人材を育成するという観点から、その話を生徒にして、生徒をゆさぶって、いろんな道を考えさせていくというのが、一番妥当なのかなと思います。

### ○中島委員

もう1点、智頭農林のこともお聞きしたいんですが、智頭農林はそういう意味では実績 的には、今年なんかどうなんでしょう。

### ○井上参事監兼高等学校課長

今年の入学者数は38名でした。

#### ○中島委員

それで2学科にしたということは、智頭農林のユニークさから考えたときに、いい選択だなと思うんですけど、林業ということの魅力をより押し出していくという意味でのカリキュラム部分でのアップデートというか、こういうところは変えるというようなところもあるんでしょうか。

#### ○井上参事監兼高等学校課長

紹介については、これからまたちょっと学校と相談する段階ではありますけれども、学校は実習をやっている生徒の姿が、いかに魅力的な姿であるかを今発信しようとしておりまして、教育課程のほうでそれをどう落とし込んでいくかという部分まで、まだ出来ておりませんけれども、今それを話をしようとしています。

### ○中島委員

そこはなかなかいつもこの場の議論で、「林業の魅力って絶対あるよ」という話は出る んだけれども、なかなかそれが中学生に伝わらないというのがなんでだろうなと思うぐら い伝わらないなという感じがするんですよね。なので是非、教育内容のところでも、そこ ら辺のところをしっかりやっていただいて、それを待ちたいというところについて、もう 一段お願いしたいと思います。

#### ○井上参事監兼高等学校課長

県民文化会館のフリースペースを学校が借りられまして、学校内で今取り組んでいる写真に言葉を添えて、写真画像を出していますが、生徒がそこで頑張っている、あるいは生徒がすごく木と親しんでいる姿が、いい発信材料だなと思っています。

# ○佐伯委員

工業が4つの小学科に均等に分かれるようなことはなかなかないのかなと思っています。 それで、教育委員をされていた方の言葉を聞いていたら、やっぱり子どもたちの「やりたい」という声のほうを中心に割り振られるというようなことを聞いたので、例えば、もし少人数になったとしても、片方の学科のほうに行ったらということはせずに、少人数でもそれでずっと2年3年と進めるということにできないですか。

### ○井上参事監兼高等学校課長

収容定員がございますので、特に実習を行う学科ということを想定しますと、例えば、 現在1学科当たり38人ということを設定した実習は、38人ということではないと思っ ていますが、じゃあそれを60人まで増やせるかというと、それは無理です。その辺りは 考えさせていただきたいという部分はございます。ただ38人一率ということではなくて、 ある程度生徒の希望とかを想定しながら、しっかりと生徒と保護者と話しをしていきたい と思っております。

# ○佐伯委員

それは智頭農林の場合も、人数が30人ぐらいで2つに分かれると15人ぐらいになる んだと思うんですけども、でもそれは偏りがあったとしても、だいたい生徒さんのやりた いことを重視しておられますか。

#### ○井上参事監兼高等学校課長

それもこれまで一つの学科に大きく38人を超えて、授業をされるということはなかったので、ある程度バランスよく分かれて授業をしますので、基本的には同じような考え方になろうかと思います。例えば68人の生徒が入学してきて、地域科学のほうで実習に50人が入れるのかは、やはり学校が考えなければならないですので、ある程度収容定員を想定しながら、ただ、それを一率にここまでということではなく、ある程度幅を持って対応したいと思っています。

#### ○佐伯委員

そうすると、両方の学校とも1年生の時に全般的に学ぶにしろ、それぞれの本当の良さ というのが伝わるような学習内容になっていかないといけないのかもしれない。

#### ○井上参事監兼高等学校課長

特に鳥取工業のほうでは4学科の基本的な内容を扱うような科目を設定し、それを全員の生徒が履修し、それぞれの目標を学んだ上で選べるような形というのをしたいと思っています。

### ○足羽教育長

先ほど、中島委員さんからありました鳥取工業高校の件で、人数の偏りが出るのはやむ を得ない部分があるんですが、中学校段階で、高校入学時を学科で選ぶのが今までのスタ イル。ところが中学校段階の進路指導が、機械と電気の違いはわかっても、じゃあ電気と 制御情報の違いはなんだろうかなというのを、中学校の先生方から十分説明を、中学生た ちがしっかりと自分の将来を見据えて考えて、ということがほとんど出来ていない状況が あるんだろうと。それで、入った後であれば、ここはもう高校の専門家がそれぞれいるわ けなので、「じゃあ、君が将来やりたい分野はどんな分野。」というような進路面談や進路 指導を丁寧に、中学校から高校に入学する段階以上に丁寧に向き合って、「だったらこの 電気のほうが君の進路に合っている」あるいは「情報のほうがいいぞ」という、そこで数 合わせで振り分けるのでは決してなくて、本当にプロがその生徒の志望や将来を見据えた 選択に応えていけるような、そういう進路指導を充実させるような形で、バランスがとれ るような形にしていくべきだとというふうに思っています。これまでの傾向から見ても、 例えば機械のところに100人がどっと来てしまうなどということは絶対ありませんので、 それぞれの生徒の希望を第一義としながらも、でもそれが将来君の人生を生かしていくに はこちらのほうがいいよという指導を、しっかり丁寧にして参りたいというふうに思いま すし、全国でもこういう流れで、やはり中学生が将来は機械だというように決めきれない 傾向がやっぱりある。もう1年専門的な学びをする中で、説明をしっかりして将来を考え ていくというような、鳥取工業にしても、智頭農林にしても、そうした生徒との向き合う 時間を大切にした進路指導の充実に努めることが必要かなと思っています。

#### ○森委員

本当にそれが大切だと思います。私は実際息子が同じような状況の中におりますので、 やはり高校に入ってからの1学期終わった最終段階で2年次の選択科目を決める面談が先生とあるんですけども、そこでいろいろ考えるようになっているというのが実態で、中学校のときには、先生もやはり入ってから大学進学だったりすると、智頭農林では高校の先生が進路指導のサポートをされる流れがあるのと同じように、工業系のここに入って専門の先生がアテンドしていくほうが、やはり現実的じゃないかと思います。イメージができない分野は、出口と専門の科とを繋ぎ合わせて考えることができないので。

#### ○足羽教育長

中学の先生方はほぼ間違いなく普通科出身の先生なので、工業出身、農業出身ではないので、普通科のことはなんとなく言えても、専門高校のさらに小学科分野のことについて、「こういうことをやるんだよ」という説明がどこまでできるかは未知数な部分があります。だからこそ我々は、それが届くように、「専門高校ではどんな学びをするところなの」というところを子どもたちにも、それから中学校の先生方にも発信していくことはやっぱり、

よりしていかなければいけない。中学校段階の進路指導が大事なので、そうしたところでもある一定レベルのことを語っていただき、いま森委員さんがおっしゃったように、より専門的なことについては、よりプロがしっかりと高校入学後に進路指導を行うべきと思います。

# ○鱸委員

ちょっとお聞きしたいんですけども、例えば鳥取工業なんかが、こういうカリキュラムで小学科を決めるときに、地域と結びついている企業のご意見というのは、いわゆる意見 交換のような場があって、情報を得たのかどうか、分かりますか。

#### ○井上参事監兼高等学校課長

産業教育振興会という、教育委員会とか各高等学校、それから進路担当とかが会して、 話をする会議を設けていただいていますので、多くの工業高校の校長先生方は、地域の産 業界の方とは課題研究の場を設けさせていただいていますので、そういう意味では地域の 産業界のご意見とかは共有しています。

### ○鱸委員

私自身のことを考えたときに、例えばホームページなんかで、どこまで情報が得られるかということです。もちろん、今ごろはものごとの問題点、課題を解決したら、幅広いアプローチをしないといけない世の中なので、これは大事なんですが、ホームページはいろんなことを書けますから、実際に実績も出せるはずなので、やっぱり、より自分の進みたいところのモチベーションを持って入ったほうがいいので、もうちょっとホームページを見直して、中学生本人とご両親が理解できやすいかたちも少し見ていく必要もあるんじゃないかと思います。

### ○井上参事監兼高等学校課長

学校のホームページですね。

### ○鱸委員

ええ、学校のホームページです。特に実績とか、地域の企業と、どういうふうに結びついているかということまで情報があれば、親御さんとすれば「鳥取県にこんないい企業があるよ」というようなことが言えると思いますね。

# ○足羽教育長

県教委は、ホームページも更新をどんどんするようにとか、中学生や地域の人が見ても、「こんなことをしている」というのがパーンと目立つようにという改修もなされてきたん

ですが、特に徹底的にしようと思うとお金もかかることですが、でもやっぱりいい情報発信を、これは専門高校だけじゃなくて、普通科高校も、もう1回ホームページの再構築を 頑張りましょうということをしていけたらと思います。

#### ○中島委員

何が問題とかは難しいと思うんですけども、それこそ鳥取工業で「情報工学」とかいう んだったら、ウェブサイトが充実していないと、おかしいなと思うんですけどね。

# ○佐伯委員

私、米子工業高校の創立記念式典に行ったときに、各科の子どもさんたちが、取り組んでいる成果を発表してくれて、ものすごく、こんなことができるのかと驚きを持って見たんですけども、映像だけで説明するものもあったし、実際に動かして見せてくれる生徒もあったし、こういうのを中学生が見れば夢が広がるし、行ってみたいなと思うんだろうなと思ったんですけど、なかなかそういう機会はあんまり無いなと。

# ○井上参事監兼高等学校課長

この度、それぞれの学校の特徴的な部分を、実際に県民の方に見ていただけるようにしていこうという意見をいただきました。ただ、夏休み中ではあるんですけど、実際にそこに生徒に来ていただくのも難しいので、一部の生徒に来ていただいて発信していただきました。どういうようなところで、どういう時期にというのは、また工夫してみたいと思います。

#### ○若原委員

さっきちょっとよく聞き取れなかったんで、私も重なるかもしれませんけれど、両校と も小学科の定員というのが決まってはいないんですね。書いてないんですね。

# ○井上参事監兼高等学校課長

募集生徒数として、1年次にこの枠でということを集約したいと思っておりますけれども、例えば実習を伴う学科で、施設設備を必要とする学科ですので、それぞれの学科の定員は38とせざるを得ない状況です。ただ、38人に到達したらこれで終わりというのでなくて、1年次に生徒と話しながら、やはり生徒がそれぞれの興味関心、自分の将来の方向を目指して、小学科を決めるので、小学科ごとの人数の偏りというのは生じるというのは在り得ることだと思っています。

#### ○若原委員

ある程度設備等の関係で、これ以上こられても困るということがあるでしょうから、だ

からそうならないように、1年生からふるいにかけるんでしょう。それぞれの小学科で、 取れる資格というのは。

### ○井上参事監兼高等学校課長

はい、それぞれございますし、資格ですので、必ずその学科でないと取れないという形ではなく、資格取得のために授業の学びだけではなくて、放課後の自主的な学びも含めて、 学科がフォローしていきますので、資格取得につきましては幅広く対応しています。

# ○若原委員

この資格取りたかったので、この学校に入ったけども、小学科が思うように選べなくて、 資格が取れなくなったということがないということですか。

### ○井上参事監兼高等学校課長

ないということより、できるだけフォローしていきたいと。何よりも強い思いを持っている生徒は、その志望学科にいくように学校はフォローしていくと思いますし、学校の都合でということではなくて、生徒がどういう希望を持っているか、それを学校としてどういうものに育てていくかという観点で進路指導していくことが大事なんじゃないかなと思います。

# ○足羽教育長

では、大事な学科改編でございますので、各委員さんから貴重な意見を賜りました。若原委員さんからさっきありましたように、「これを取りたいからこの学科だ」と溢れるぐらいになってくることを願って、中学生や保護者への情報発信をどうしていくのかということが総括かなと思います。では、議案については提案のとおり、お認めいただけますでしょうか。(同意の声。)ありがとうございました。それでは、議案は一つでございますので、それでは次に報告事項に移りたいと思います。

### 2 報告事項

#### 【報告事項ア】 令和6年度使用教科用図書の採択について(義務教育分)

#### ○足羽教育長

それでは、報告事項に入りたいと思います。報告事項ア、令和6年度使用教科用図書の 採択について、お願いします。

### ○下田参事監兼小中学校課長

では令和6年度使用小学校教科用図書及び県立中学校教科用図書の採択について、報告をいたします。

まず、令和6年度から9年度まで使用する小学校教科用図書の採択結果ということですが、採択につきましては法令において、採択権者が使用前年度の7月31日までに決定することとされておりまして、この度、採択権者である各市町村教育委員会のほうが採択をされて報告があったということでございます。

1頁に戻っていただきますと、この採択結果ということで、東部、中部、西部それぞれ の地区の中で共通採択というかたちで、このような採択の結果になったということでござ います。

次に2頁目をご覧ください。2頁目は来年度4月に開校します夜間中学、まなびの森学園で使います、令和6年度の使用教科書一覧ということになります。これについては、7月の定例教育委員会のほうでご協議いただきました。この度教育長決裁を受けまして、このような使用教科書になったということでございます。これにつきましては現在、東部の中学校で使われているものということでございますが、その一覧表については、使用学年に基づいて、どの教科書を使うかというものを載せております。教科書については以上でございます。

# ○足羽教育長

ご質問等があればお願いします。この2頁目の資料には、「県立まなびの森学園用」というタイトルがあったほうがいい。タイトルできちんと示したほうが。

### ○下田参事監兼小中学校課長

タイトルですか。

### ○足羽教育長

小さくカッコ書きだけど、この2頁は、まなびの森学園はこうですということだけでしょう。たまたまこれは東部の選択と合致しているんだけれども、県がこれを選択したわけですから、市町村が採択したものとは別の選択結果だということですから、きちっと残しておいたほうがいい。これは、まなびの森学園用の教科書一覧です。選択結果ですということが。

#### ○下田参事監兼小中学校課長

1頁の上に記載があるような形のもので、よろしいでしょうか。

#### ○足羽教育長

はい。後々残っていきますので。

### ○中島委員

決定のプロセスが違うものですからね。

#### ○足羽教育長

そのほか、いかがでしょうか。それではこの採択で、義務教育分はいきたいと思います。

# 【報告事項イ】 英語によるコミュニケーション能力向上事業の実施について

#### ○足羽教育長

では続きまして報告事項のイ、英語によるコミュニケーション能力向上事業実施につきまして、報告をお願いします。

### ○下田参事監兼小中学校課長

英語によるコミュニケーション能力向上事業実施につきましては、2つのイベントをこの夏休みに開催しました。児童生徒がネイティブスピーカーと実際に英語を使って、コミュニケーションを取るということで実施したものでございます。これにつきましては枠の中にありますように、小学生対象のものは小中学校課主催で行いました。また、2つ目の中学生及び高校生対象では、Tottori English Challenge Program 2023ということで、高等学校課のほうが行いましたので、1つ目を小中学校課から、2つ目を高等学校課から報告させていただきます。また後で、教職員専用のウェブサイトであります鳥取学びの部屋のほうを見ていただきまして、この2つのイベントの動画のほうも見ていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

まず小学生対象の方でございます。目的につきましてはそこに書いてあるとおりなんですが、英語のコミュニケーションの楽しさを参加者に感じてもらいながら、英語学習への意欲の向上を図る機会とするというようなことを目的としております。その他のところに書いてありますが、この事業につきましては、外部委託事業として、株式会社インタラック西日本さんにお世話になって行いました。その委託業者から派遣された外国人講師さんもありますが、それ以外に県内のALTの先生3名も運営に協力していただきました。

それでは1の(2)のところをご覧ください。これにつきましては、なるべくたくさんの参加者に体験していただきたいという思いもありまして、東・中・西部での3ヶ所での開催、それから夏休み中の土日に、土曜日のほうを小学校5・6年生を対象に、そして日曜日のほうが小学校3・4年生と保護者、親子で一緒に体験していただくというようなものにしております。ここに当日参加者数を書いておりますが、計137名の参加がございました。ただ、応募につきましては、170名の応募がありましたので、他の日程にいっていただいたり、抽選をさせていただくということで、たくさんの方の参加がございまし

た。

3番の活動につきましては、小学校の1DAYイングリッシュについては、テーマを「英語で夏祭りを楽しもう!」ということで、さまざまな活動に取り組んだところでございます。

3頁の資料に、これは中部地区の開催概要をまとめたものですが、どんな活動があったかということを書いております。特に(2)のほうで、グループに分かれての体験活動、これは英語を使っての夏祭りを体験するというようなワークがありました。また、2の(3)にありますように、外国人講師さんがさまざまな国の方がいらっしゃいました。アメリカ、イギリス、フィリピン、ペルー、トリニダード・トバゴといった国の方々が、自分の国の祭り等についての紹介、地元の紹介というような異文化を体験するような機会も持てたというようなことでございます。

1頁の(4)のところには参加者の感想ということで、児童の感想、保護者の感想ということがありますが、参加者は英会話の職に関係した方から、全くそういったものにも興味があって参加したという方とか、いろいろいらっしゃいました。ただ、みなさんが本当に満足されて、人と関わる楽しさ、異文化理解というあたりで、熱心に参加されたということです。こういったイベントにはなりますが、やっぱり県内で一部の方が対象だったということがありますので、ぜひこれについては「夢ひろば」とかホームページ等で、広く県民に知らせていきたいなということを考えております。小中学校課からは以上です。

# ○井上参事監兼高等学校課長

続いて2頁でございます。「Tottori English Challenge Program2023」という事業を、8月11、12、13の3日間に、倉吉体育文化会館で開催いたしました。外部のネイティブ講師の方を委託というかたちでお願いして5名の方に来ていただきました。それに本県のALTの方が加わり、延べ26名の方に3日間来ていただき実施をしました。コースとして、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、ドラマスキットという4つのプログラムを設定し、それぞれ英検3級から1、2級程度とか、4級から3級程度とか、使用する英語のレベルの目安を示した上で希望を取っております。持っていないといけないということではなくて、これぐらいのことをやりますよということでお示しし、希望して積極的に参加していただくような対応をしていただいております。合計、中学生で33名が参加していただきました。「意外に自分の英語が通じた」であるとか、「楽しかった」であるとか、参加することに楽しめたというような感想、それから「恐れずに参加することができた」ということで、積極的に発信することを経験できたということ、これらの経験を通じて、事業自体はとても良かったということでございます。参加する意欲、ある程度英語に関心を持ちながら発信していきたいという思いを持って参加してくれた生徒が多かったと思っております。以上でございます。

# ○下田参事監兼小中学校課長

ウェブサイト「鳥取学びの部屋」というものをこの4月から運用しております。これにつきましては小学校の学びの部屋、中学校の学びの部屋、そして、教育センターであるとか、関連したものが一元的に見れるようなサイトになっております。この学びの部屋の中のところに入れているんですが、今はコピーをここから映させていただきます。それでは、小学生の1DAYイングリッシュについてです。(動画スタート)

## ○足羽教育長

インタラック西日本さんは、運営にも、長けておられますから、子どもたちも引きこも るようなこともない。ALTだけだったら、誰がリーダーになって、ということが難しい かなというところがありますので、それなら講師主体でということに。

### ○中島委員

業者は県内ですか。

# ○足羽教育長

県内の業者さんです。

#### ○鱸委員

子どもさんと親御さんと、どちらが反応が良かったですか。

### ○下田参事監兼小中学校課長

子どもだけのと、親子でやるのと、両方を見たんですけども、親御さんがけっこう、すごくいいイベントになるように活発でした。子どもさんは、誰か友達と一緒に申し込んできているわけではないので、初めはみんな初対面で緊張していますけど、時間とともに仲良くなって、終わるころには、子どもも親もというかたちで。

#### ○鱸委員

ノンネイティブとネイティブの発音の違いを子どもたちは、同じ単語でも聞き分けますか。

#### ○下田参事監兼小中学校課長

10年前とかと比較すると、今いろんな国の方がALTになって来ておりまして。

# ○鱸委員

子どもに対する教育の中では、それほどイントネーションの違いは、目立たない。はい、 わかりました。

### ○井上参事監兼高等学校課長

高校のほうは、先程申し上げさせていただきましたように、4つのグループに分かれていますので、子どもたちは4つのグループに分かれて、さらにそのグループで2つのグループに分かれて、それぞれのグループにプロの講師がついて、プラスALTが2名あるいは3名ずつその班についたということで、かなりグループの中でもネイティブの数というのは、今までの体験事業に比べて多かったと思います。これは最終日にグループごとに発表しているところです。(動画スタート)

# ○鱸委員

ディベートのときなんか、初めのプレゼンテーションで、ディベートの仕方のキーワードみたいなものをずっと並べて、一つの形を作れるようにしてるんですか。

# ○井上参事監兼高等学校課長

そうですね。ある程度フォーマットを与えて、戦いでは両方の意見に対して、議論をさせて。

#### ○鱸委員

言い方のイントロで、例えば、ここは言いきりなさい、あるいは直接にはこうしなさい というような流れを示して。

### ○井上参事監兼高等学校課長

ある程度言い方は示して。

### ○鱸委員

これはすごい勉強になりましたね、生徒には。いいですね。これだけついてくれれば。これがすべてに展開したら素晴らしいですね。

# ○足羽教育長

高校のほうが、フィリピン人のプロの講師で、フィリピンである程度教育を受けて、しっかりわかりやすい英語が話せるような向こうの学校で英語を教えている講師たちが来ていたので、ALTが延べ26人参加しましたけれども、表には出していないんですけれども新規のALTさんとかもおられますので、けっこう県立高校のALTの研修にもなればなということも含めて、開催させていただきました。

# ○佐伯委員

ALTの方って夏休みもずっと勤務をされるんですか。学校の勤務を。

### ○井上参事監兼高等学校課長

帰国をされる前までは、基本的には勤務ではあるんですけども、それができるだけ無理 にならないように休めるような形にはしています。

### ○佐伯委員

これが縮小版みたいに、中学校区で小学校とか中学校とかで一緒にこんな機会があると、すごい刺激にはなるんだろうなと思いました。

#### ○鱸委員

それとせっかくこういうふうなアプローチで研修されたので、このときの資料とか話し 方のディベートの仕方というような資料が、この中に添付されておくと、すごく利用され るんじゃないですかねえ。画像で見るだけでは、音も聞こえにくいし、ちょっと付け足し てちょっと工夫すれば、もっと広がりが出るのかなと。せっかくこういうのを作られるん であれば。

#### ○井上参事監兼高等学校課長

ありがとうございます。確認をしておきます。

#### ○足羽教育長

今佐伯委員がおっしゃったように、毎回ALTがこんな企画で集中してやるのは、どうしても単発的になってしまうので、各学校に配置がなされているALTが一人じゃなくても、中学校区で一緒にやってみようよ、なんていうようなALTさんが主導して企画をするような形であれば、いいですね。私が知っているALTさんは、昼休憩のランチタイムにディスカッションをして、ここは学年関係なく、何を議論するわけでもなく「昨日どんなテレビを見た」だとか、「どんな服が好き」とかなんていうのを話題にしながら、討論をされる。ただし、条件は全部英語オンリーで、そんなことをやっておられるALTさんもいます。ALTさんにまず、子どもたちに日常的な会話・ディスカッションの楽しさを打診していくような仕掛けになっていったらいいのかなと。その辺はある程度仕掛けであって。

# ○鱸委員

活動内容のところで1から4あるんですけども、それぞれ興味ありますが、4番目のドラマ・スキットというのは、具体的には劇を演じるんですか。

# ○井上参事監兼高等学校課長

はい、シナリオはあらかじめあったんですけども、それを活用して。

#### ○鱸委員

中高生の盛り上がりはどうでした。

# ○井上参事監兼高等学校課長 動画の方に映っていたような。

# ○鱸委員

ああそうですか。

#### ○中島委員

ALTの方の雇用形態は。

# ○足羽教育長

市町村は、市町村で地域の方で堪能な方を小学校の外部の部活動のところに入っていた だくというケースも。

# ○中島委員

いろんなところで、わりと気軽にできるんですね。

#### ○足羽教育長

事の発端は、やはり英語の学習状況調査や全国学力テストで、鳥取県の状況がよくないということが背景にはあるんですが、だから点を上げるためにではなく、これからの時代に生きていく子どもたちが、英語というものを駆使して、外国語理解、異文化理解なんていうのをもっともっと深めるきっかけ、そこを狙いとするならば、仕掛けの具合いというのはいろいろ考えられるんではないかなと思いますので、また、委託業者を使ったのも経費はかかりますが、初対面の生徒たちを惹きつけるテクニックやノウハウは違いますので、任せるべきところはというほうが、この間の中山間地域の魅力化計画も実はそうしております。業者に任せて運営、そこに参画して我々ができることをやっていくという、そういう運営の効率化というものを一方で行いながら、子どもたちに届けたい学びであったり、思いであったりを発信していくようなかたちになればと思います。

#### ○森委員

感想だけいいですか。ちょっと話がずれるかもしれないんですけれど、うちの最初の子

の経験で、数学が好きか、得意かどうか戸惑ったことが親としてあったんですが、そういったときにテストで読んで「おつりはいくら。」と出すのはすぐにはできないんですけれど、コンビニとかに行ったときの計算は誠に速いわけです。その場合は実体験と、学校での勉強とに少し、ある意味発見を感じました。だから数学が苦手なわけではないんだろうなと思って、そこから数学の勉強を一緒にやったことがあるんですけど、だからこの英語も、学校で感じている英語の体感と、そういったところでの英語の体感で、発見がなにかあるんじゃないかなと、チャレンジすることで可能性が見えるということがあると思うんです。だからこれが子どもたちのチャレンジなのか、先生方のチャレンジなのかわからないですけれども、違う場面での見えてくるものというのが、この中にもしかしてたくさん含まれているのかな。英語に関してもそのことが含まれているのかなというふうにちょっと感じました。小さいとき、なにか発見材料にに、英語が苦手なわけじゃないんだなという発見材料に繋がればいいなという感じが、すみません我が子のこととオーバラップしました。

### ○中島委員

さっきの工業高校の話でもそうだと思うんですけど、学びというと机に座ってなにか覚えることが学びだと皆思っちゃうから、だから工業高校での学びというのがいまいち想像できないということに繋がるんだと思うんですね。だから、学びということの概念をしっかりと示して、机に座ってなにかを読んだり覚えたりするだけが学びじゃないんだということで、いろんな場面で小学校のときから、こどもたちに教えていく必要があるんでしょうね。

#### ○佐伯委員

私も、この感想、すばらしい感想を書いていると思うんですけど、けっこう小学校の英語はALTと一緒にわくわくしていたのに、中学校の繋ぎの部分で、急に教科になっちゃったから、そこで手が引けちゃったんでしょう。そこのところの興味関心とか、わくわく感で、自分にもできるんだという気持ちから、語学として学ぶという部分にうまく流れていくようにしないと、今回の中学生さんの「英語が好きですか。」というのが低くなっているのを、せっかく期待を持って学んでいこうとしているところを、戻らないように上げていこうという工夫がこれからすごく大事になるんだろうなと思います。

#### ○鱸委員

そこのところが一番難しいんでしょうね。いわゆる外国語活動と、学科になってくると、よりわかりやすい広いテーマで話せる人間をつくろうとしたら、ある程度やっぱり、型を 覚えないといけないんじゃないかと思うんですよ。だからそこに、なんか学科という重石 的なものがかかってくるのかなあと。そこを 楽しく教えていくというところが、やはり 先生の指導力だと思います。

# ○長谷川教育次長

コミュニケーションをとるためというのがすごくあって、英語を使って話しをして相手と繋がっていけるということの魅力ということを、かなり中心的にやっていっているところがありますが、どうしてもそれを学校の中でつくっていくというのはちょっと難しさがあったりするので、やっぱりこういった場面をつくってあげることによって、それに学校教育というのをいかに繋げて近づけていくかということが大事です。

#### ○下田参事監兼小中学校課長

小中連携ですけど、県としてもそこは課題だというふうに捉えておりまして、2学期以降に県内の全中学校に県の指導主事を訪問させていただいて、何点かのポイントを必ず問題解決の一つとして、小中連携の大切さということを伝えて参りたいと思っています。

### ○足羽教育長

中学校の先生が、少なくとも小学校の外国語活動と5年、6年の授業を見に行って、どんなふうに学んできた子たちが中学校に2年後来るのか、そこでどう繋がって、わくわく感が挫折感にならないような部分をつくっていくのか、これちょっと大きなテーマにして学校訪問もやり、そこを大きなポイントにしてなんとか繋ぐ。だから今度、小学校と中学校の先生に頑張っていただきたいということを、市町村の教育長さんと町長さんに話をしていっています。地道にこういうことをやっていきたいと思います。

### 【報告事項ウ】 モンゴル中央県訪問の結果について

# ○足羽教育長

では、報告のウ、お願いします。

#### ○小林図書館長

7月26日から29日の4日間、モンゴル中央県を訪問して参りましたので、その結果について報告をさせていただきます。今回の訪問のきっかけは、モンゴル中央県が今年設立100周年を迎えているということ、それから昨年が鳥取県とモンゴルと中央県の交流を始めて、25周年を迎えました。残念ながら昨年はコロナで、記念事業ができなかったということで1年延びて26年目の今年、その記念事業を行ったということです。そういうお祝いの席に招待を受けて行って参りました。亀井副知事を団長として、図書館から3名、計8名が訪問して参りました。図書館からはモンゴルとの交流が始まったばかりということですので、若い職員がこれを引き継いでいけるようにということを考えまして、私

のほか2名、計3名の職員が行って参りました。

モンゴル中央県100周年記念事業では、ナーダムの開会式を参観させていただいたり、 歓迎レセプションに参加して、亀井副知事が祝意を述べたり、あるいは、交流記念事業と いうことでは、モンゴル中央県のムンフバータル知事と亀井副知事との間で、今後の交流 について意見交換されました。

めくっていただきまして、モンゴル中央県ナツアグドルジ記念公共図書館を訪問し、ゾリグトバータル図書館長と意見交換をして、今後の交流の在り方について話をして参りました。令和3年の12月にナツアグドルジ記念公共図書館と鳥取県立図書館は交換協定を結びまして、これをベースに今後もお互いの文化を理解し合う下支えとなるような図書の交換することをきちっとやっていこうと、あるいはときに応じて人事の行ったり来たりというそれぞれの訪問をすることによって交流を深めていこうというような話をさせていただきました。写真の左が、100記念誌という非常に重たい3巻本の本をいただいているところですし、写真の右手が、鳥取県立図書館から送った鳥取県に関する本を展示していただいているところを撮ったものです。大切に扱っていただき、さらには活用していただいている様子が知れて嬉しかったということでございます。

意見交換の中ではやはりSNSとかがモンゴルでも非常に流行っていて、なかなか本を手にする人が少なくなってきているというような悩みを聞いたり、あるいは図書館の規模としては蔵書が3万冊ぐらいということで、決して大きな図書館ではないんですけども、モンゴル中央県の27地域を車で回って、本を届けて回るような活動をしていらっしゃるということです。やはり県立図書館らしい活動をしていらっしゃるなということがうかがえました。

今回、招待というかたちで行って参りましたので、今後なんらかの形で、鳥取県にもおいていただくような機会を探って、今後の地域交流に繋げていきたいと思います。そのほかの訪問地については資料を読んでいただくということで、以上でございます。

#### ○足羽教育長

モンゴルの図書館との交流を深めるということで、訪問をしていただいたところです。 なにかご質問とかありましたらお願いします。このナツアグドルジ記念公共図書館はどれ ぐらいの利用があるんでしょう。

#### ○小林図書館長

14,000ほどとかかと。

# ○足羽教育長

人々が集まりやすいようなところにあるんでしょうか。

#### ○小林図書館長

そうですね、県庁のすぐ近くにあります。ただ、町といいましても草原ですので、そこ にそれぞれ届けていくというのは大変なことだと思います。

#### ○足羽教育長

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、モンゴル訪問の報告はこれで終ります。

【報告事項エ】 鳥取県公立中学校等における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進 計画の策定について

### ○足羽教育長

では、最後に報告のエとなりますが、部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画の策定について、説明をお願いします。

# ○山本体育保健課長

8月24日に市町村教育委員会へ、推進計画の作成について通知をいたしましたので、 内容についてご説明をさせていただきます。

まず推進計画の1頁をお開きください。まず、はじめに、策定の趣旨を示しております。 策定の趣旨につきましては、少子化等によりまして、生徒数が減少し、学校内での部活動 を維持継続することが困難になっている状況、または部活動における教職員への負担が大 きくなっていることから、国は令和5年度から令和7年度の3年間を改革推進期間と位置 付けまして、活動改革の取組を推進していくと、昨年の12月27日に方針が出ましたの で、この改革推進期間に県内の市町村が部活動の地域連携・地域移行の取組が推進できる よう、県としての考え方をはじめにというところに示しているところでございます。

そうしましたら推進計画2頁を開いていただければと思います。2頁から計画の内容となっています。基本方針、県及び市町村の役割、具体的な取組の3部構成としております。2頁3頁に基本方針を示しております。基本方針につきましては、基本的な考え方、地域クラブの考え方、部活動及び教職員の考え方、今後の部活動の在り方、の4項目で構成をしております。基本的な考え方につきましては、次の3点としております。まず、休日に活動している部活動の地域連携地域移行を行う。平日につきましては、基本的に学校で部活動として生徒の活動を維持実施していく。部活動改革の基本は休日に活動している部活動を地域での活動とする地域移行型としていく。ただし、直ちに地域での活動とすることが困難な場合につきましては、学校の部活動として生徒の活動を確保しながら、地域移行型への取組を推進していくとしております。

2のクラブの考え方におきましては、地域クラブの要件というもので、アからエの4点

を設定をしました。中学校の休日の活動先となることを希望する地域クラブ等は、市町村へ申請を行い認定を受けることとしました。これによりまして、市町村が活動団体をある程度把握することが可能となり、指導等が可能となるので、そういうこととしております。なお、スポーツ・文化・芸術活動を取りまく環境または、課題・問題点につきましては、市町村、学校等によって様々であることから、地域移行の完了時期につきましては、県として一率に示さないこととしております。

3の教職員についてでございます。休日に地域クラブ等での指導を希望し、報酬を得て 行う場合については、兼職兼業の許可を受けて行うこととしております。ただし無償でボ ランティアで行う場合には特に許可を必要としていないという状況でございます。

続きまして4の今後の部活動の在り方としまして、平日の部活動の地域連携・地域移行につきましては、令和7年度末の県内の進捗状況や国の動行等を確認しながら、令和8年度以降に改めて方針を検討し、市町村へ示すこととしております。

引き続き4頁をご覧ください。概要につきましては、2頁目と同じ形になります。ここでは県及び市町村の役割を示しております。県の役割と市町村の役割それらを分けて示しております。

続きまして推進計画の5頁から7頁をお開きください。こちらには具体的な取組方策を示しております。今回の県の推進計画を受けまして、今後各市町村が推進計画等を作成をし、具体的な取組を推していくということになりますが、県としましては各市町村の取組において出てきました課題や問題につきまして一緒に考えながら課題解決が図れるよう、取組を支援していきたいと考えております。以上でございます。

#### ○足羽教育長

随分議論を重ねながら、各市町村、教育委員会等の意見交換をずっと重ねて、これが県の方針ということで、市町村のほうに説明をしましたが、その時点で市町村の合意を得ているという状況です。ただ本格的に規定をかちっと固めてしまうんではなくて、各市町村あるいは学校の実態に応じて、柔軟に対応できるような幅を持った方針ということで示したものでございます。質問等がございましたらお願いします。

### ○中島委員

地域クラブの考え方のところで、(2)で、市町村が運営主体でない場合や市町村が運営を委託していないと、市町村が運営に関わらない地域クラブが活動先となるということで、これはありえるんですか。

# ○山本体育保健課長

今現在では、境港市の教育委員会のほうが主となりまして、ハンドボールと陸上の指導 者等に話をしまして、クラブの設立等を行っているということでございます。教育委員会 のほうが主となって行っている形でありますが、あとは市町村によりましては総合型地域スポーツクラブ、中部地区でいうと北栄スポーツクラブですとか、あと北栄町さんの北栄スマイルクラブだとかいうところにつきましては、教育委員会さんのほうが運営等に携わってこられますので、そのようなところが基本的に考えられることなんです。その他の地域に関しては、そういった団体がございませんので、一部の地域に限られたことではあるかと思いますが、市町村としては管内の生徒が週末に活動する場所としては、市町村の教育委員会としてはある程度、そういったような活動を行うことの実態を把握しながら、子どもたちの健康安全を守っていきたいというところで、こういったような要件を定めているところでございます。

#### ○中島委員

今おっしゃっているような形というのは、委託でもなくて、市町村教委が運営をするということでしょうか。

### ○山本体育保健課長

逆という場合もあるかと思います。

#### ○中島委員

でも委託をしていない等ということの要件からは、この(2)からは話ははずれるわけですよね。

### ○足羽教育長

今説明したのはちょっと逆だけど。定まらないようなクラブがやっているようなケースがあるかといった質問でしたから、「あります」というのが今回実態ですね。

#### ○中島委員

それは、でも無償だと、そういうところは無償でやるんですか。

### ○足羽教育長

無償といいますのは。

#### ○中島委員

要するに地域クラブがスポーツの指導をしますという場合に、その場合いわゆる民間ということになるとすると、その人たちが無償で指導してくださることになるんですか。

# ○足羽教育長

そこに入った子どもたちの家庭から月謝をいただいて。

### ○中島委員

それもあるんですか。

### ○林次長

はい、現にありますので。

# ○山本体育保健課長

基本的には、保護者等の会費等から、指導者等への謝金等、または運営に関わる経費等を捻出して運営されるというのが多いかと思います。

# ○中島委員

それは、ある市では無償で参加できるけれども、別の町では、有償になるということは 問題にならんのですか。

#### ○林次長

そこの議論はしていますけど、現況としてはなかなかそこに国もどれだけ支援するというのが無いので、一応その辺りを今後数が出てくる中で、支援なりというのをを考えないと。ただ、政策としては支援しないといけないかなというのは、大きなフレームの中にある、いわゆる一般の生徒の部分の辺りをどうしていくかというのは、内容によっても謝金もでしょうし、運営経費も大から小まであり、施設は無料で貸すことが出来たとしても、経費というのはこれから走りながら考える必要がある。

### ○中島委員

それは重要な問題ですね。それからさっきご説明の中で、そういう地域クラブの把握がなるべくとか、可能な限りとおっしゃってたんですけど、完全な把握にしなくていいんですか。あるいは完全な把握にできない理由がなにかあるんですか。

### ○山本体育保健課長

任意で市町村等が運営等に関わっていないところについては、市町村が十分に活動している団体の把握は現状でもできていない状況になっておりまして、そこで習い事の部分になってくると思いますが、この部分について市町村のほうが、すべて把握することは難しいと思いますので、一部の市町村がある程度中学校の部活動の代わりに活動を委託というか、任せる団体については、市町村としては、把握をして、その地域クラブができたところにつきましては、中学校の休日の部活動は実施をしないというような形になってきます

ので。

# ○中島委員

習い事の扱いですか。でもこれは考え方は学校教育の、正確な整理はまだできていないかもしれないけれど、学校教育の延長の中で行うものだという考え方と、じゃあ習い事でピアノ習いにいっているのと同じですという話しになっちゃうと、ちょっと整理がおかしくなっちゃう。

# ○足羽教育長

結局そこのところが揺いでしまって、これは国全体が。だから部活動と地域委託いうのが、同時に走らせるような形に戻ったというよりは、なっているので、いま中島委員がおっしゃるような懸念が発生するわけです。今までは部活動一本で走っていたのが、これを地域にという部分にすることで民間というのが走ってきたけれど、全部が民間にスライドできないという状況があるというのが全国から寄せられたので、部活に戻しますよというかたちが、復活してきたこと、それから、ある町は部活動でやるんだと、ある民間団体がお金を取ってやれるような民間団体があるようなところは、民間団体がやる。こういうこともOKだというふうに制度がなっている、国の考え方がなっているので、「ああ、あそこの町だったらお金がいらないのに」「〇〇町にいたら、これをやりたければ五千円毎月払わなければいけない。そんなんならやらせられないわ」というような家庭の経済的な部分が影響したりという部分もありえる。けども国は一切そこは受益者負担です。そういうことをやりたければ、やりたいクラブに入るんだったら、お金は受益者が払うものでしょということで、今のところは一切そのような予算設計はない、というのが今の現状です。

### ○中島委員

懸念としては、経済的な負担の問題と、内容のハラスメント等を含めて、しっかりとした内容が提供されるのかということに関して、なんらかの公的な担保がされるのかということですね。そこは、国がどうであれ、鳥取県としてしっかりとやるということにしないといけないんじゃないでしょうか。

### ○森委員

実態として、部活動は平日やりますよね、土日は結局3パターンになるんですよ、土日の過ごし方が。いつもやっている子たちも、やらない選択もあるんですよ。土日、部活動の先生が顧問で、そのまま見られる場合もあります。もう一つは強いところで、クラブにお金を出して行って練習するという子たちもいて、そんなに平日練習している子たちが土日は3通りに分かれてるような実態が今は、そんなようなことが起こっています。ただそれは、部活動によって今までの持ってる傾向によって、その土日の過ごし方が違っていま

すけど、でも最初から土日以外のところでも、中学校の部活には入らないで、平日も土日 クラブというようなものがあり、かなりいろんなパターンが出てきていますね。それを一 つに統一するのが目的なのかどうかというのも、8年にもう一回また議論するという感じ なのかなと思ってこれ見たんですけど。

# ○足羽教育長

中体連の大会に、県下で49のクラブチームが参加して、この2番の地域クラブの考え 方という概要版のところを見ていただくと、この整理に市町村教育委員会とやり取りを重 ねてしました。市町村では、そのことを全然理解していないクラブが選手集めをして、大 会に現に出れちゃっているので、そのクラブは、ちょっと極端な例を言われましたが、 「土曜も日曜もやっとるぞ。広島のほうでしとるぞ」と。子どもたちも簡単なことを考え ると強くしたら、実際勝っちゃうわけですから全国大会の道が開けるというようなところ もあるが、市町村はそれを全然それを把握していない。そもそも地域クラブとはなんぞや ということを、中島委員さんがおっしゃるような下漏れを少しでも防ぐための鳥取版が、 この2番の考え方。これ全国は示しておりません。こんな考え方は。地域に移行できると ころはどんな民間だろうとどんどん、というだけしか出していないのをあえて、こういう 条件(ア、イ、ウ、エ、オ)を設定し、そうした管轄外にある運営に関わっていない地域 クラブ、つまり市町村もあんまり把握できていないクラブがするときには、ちゃんと申請 をするときに、市町村が「ア、イ、ウ、エがちゃんとできてますか。」ということを確認 した上で、地域クラブとして認める、そしてそれを中体連に参加にというような繋がりと いう、そういう整理にしようというので、随分ここの議論をして市町村の意見を組み入れ て、特徴的に出したのがこれです。ですから今の49チームの中には、そういうところを 度外視したところも実はあったんじゃないかと。じゃあ来年に向けてはこういう発信で。 でもそういうクラブは一切できませんよじゃなくて、(2)番(3)番で、それらもちゃ んと守れるか、最低限のルールをちゃんと守っていただくことを条件に、それは認めます よというふうにして、門を閉じちゃうわけでは決してないです。

#### ○中島委員

今の教育長のご説明だと、全部の民間のそういうクラブの活動が、市町村が把握できる というふうに認識するんだけど、さっきのご説明だと、必ずしも全部じゃないという話に なってたじゃないですか。そこがわからないんです。

# ○山本体育保健課長

休日の活動を自分たちが担いますよというものではなく、あくまでも強い選手をつくり たいですよというような目的のみで、活動されているところも実際に地域ではクラブとし てございます。そういったクラブは、自分たちは中学校の部活動の代わりとしてするので はなく、競技力向上のためだけに活動しているのであって、地域移行のためではないです よというところが必ずあります。そういったところについては市町村としては把握ができ ない。

#### ○中島委員

だからそれは地域クラブじゃないですよね。地域クラブは100%把握ができるという ことでいいんですね。

# ○佐伯委員

競技力向上だけに力を入れているところっていうのは、中体連の大会には出れないんですか。

# ○山本体育保健課長

中体連のほうが定めています要件をクリアして認定を受ければ、出場できます。

# ○足羽教育長

今年スタートしたもので、全国が示した条件を受けて、本県でも審査をして、そういう チームも実は出ているが、蓋を開けてみたら「それは守っていない」という実態が見えて きた。だからこの方針のところで、ア、イ、ウ、エ、オをきちっと明記して、条件設定を きちっとしようと。中体連にもこれは当然話をして、今出ているのを除外するのではなく して、来年も出ていただくにはちゃんとここは守ってくださいということを条件として。

#### ○林次長

守ってもらってと言っても、競技力向上でいきますというだけでのチームは、これに該 当しないので。

# ○若原委員

米子には中学校の選手で、飛び込みの選手がいますね。中学校にはそういうクラブはあるんですか、ないんですか。

#### ○山本体育保健課長

ないです。

# ○若原委員

ないでしょう。すると地域移行型のクラブとは違うんですか。中学の大会には出ています。

### ○山本体育保健課長

米子ダイビングクラブに所属している選手だと思うんですが、その子たちについては、クラブで出るのか、学校の代表で出るのか、子どもが選択できますので、敷地外でクラブをやっている子が、そのままクラブで出るということではございませんで、今現在は飛び込みをやっている子は、学校で出るという形で、引率のほうは、外部のコーチも引率等監督になることが可能になりましたので、部が無い学校においても、教員のほうが引率等をしなくても、クラブの代表者等が引率してという形になりますので、学校代表という選択肢も今年度から可能となっておりますので、今年度からいろいろ出てきているという状況でございます。

### ○足羽教育長

学校に部活動が無くても学校代表で出ているケースがあるわけ。

### ○山本体育保健課長

ええ、あります。個人種目でも。

これまでは、中学校の大会につきましては、引率は外部指導者でも出来たんですが、監督については教員でないとだめだという制限がございまして、必ず学校の教員が引率しなくても、監督会議に出るだけでいかないといけなかったんですが、監督の資格も外部のコーチのほうが与えられるということになりましたので、学校代表で生徒が出たとしても、教員がいかなくてもいいようになってきています。その部分では体育系教員の負担軽減に繋がっています。

#### ○足羽教育長

過渡期で、実際に動き出して見えてきた課題も今年度たくさんあるので、本当に全市町村それぞれ回って、教育長会議でも何回ももみ込んで、気になるところ全部潰してというような形で本県はここまで仕上げてきました。今朝のニュースだったかな、山口県も同じようにやっていましたが、市町村とのすりあわせは、市町村にどんと下りてくるときに合意が図れるように持っていこうということで、基本的な考え方で、平日は基本的には学校で部活動として実施する、とあえて書いたのは、教員のほうが「いや、もう地域移行でしょ。平日はしなくてもいいんでしょ」といって、しないという教員が出てきたという実態があるからです。そんな声に対していやいや、部活動は残るんだから、ちゃんと先生方も顧問に付いていただく。これは原則です。そして休日の分を、あるところと無いところ(するところと、しないところ)、ここが今というその定義のために、あえて平日は基本的に学校で部活動として行う、というのも入れたんです。

### ○森委員

例えばさっきの水泳の選手のことでいえば、県立の先生が付いていないので、地域移行 されたという形でいいですね。

#### ○足羽教育長

いいです。それは問題ないです。だから各市町村で、この方針に沿って行われますので、そうすると、単一市町村で出来るところとそうでないところとが出来てくる。日野郡3町では出来ない。となれば町をまたいだ、あるいは米子市の協力を得ながら、この競技をするというように。一番課題は吹奏楽だといわれています。だからこそ部活動を残しておかないと、やっぱりやりたい子どもたちの活動ができない。土日はしなくても金曜日まではできる環境で。となったらこれまでと変わりがないということにも。そこに帰っていくわけです。

### ○若原委員

県と市町村の関係で気になることがありますが、これは鳥取県だからこそ出来たという ことですね。

# ○足羽教育長

そうですね。基本的な考え方を国が示した。それがどんと下りていく。あとは市町村ごとに考えてくださいというのが、ほとんどの県のやり方になっていますから、いろんな条件によって違いが出たりだろうなとは想像しますけど、本県だからこそ、これを一緒につくろうよというようなかたちで。

はい、時間になりましたが、これをよしとさせていただいてよろしいですか。(同意の声。)では、以下に関しては時間の都合上、資料配布のみとさせていただきますがよろしいでしょうか。(同意の声。)

では、委員の皆さまのほうから、これ以外でなにかございますか。はい、では次回教育委員会は、10月18日の水曜日、午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。(同意の声。)

では、ご協議ありがとうございました。本日の定例教育委員会を閉じさせていただきま す。ありがとうございました。